

感染症・ウクライナ情勢・円安等に対応した資金繰り支援の充実 ～中小企業制度融資をリニューアル（対象拡大・利子補給・保証料補助）～

感染症の影響が長期化する中、ウクライナ情勢の変化や円安など、先行き不透明な状況が続いています。中小企業の経営悪化要因も複雑化・複合化し、今後も様々な影響が懸念されます。

このため都は「東京都中小企業制度融資」において、**感染症融資の借換とウクライナ情勢対応の2メニュー※**について、**新メニューとしてリニューアル**します。

※ 旧メニュー：特別借換（新型コロナウイルス感染症対応緊急融資等）・ウクライナ情勢対応緊急融資（経営一般）

NEW

新型コロナウイルス感染症・ウクライナ情勢・円安等対応緊急融資 **7月1日受付開始**

感染症融資の借換：「特別借換（新型コロナウイルス感染症対応緊急融資等）」

ポイント① 利子補給の実施

- 融資実行後1年間の利子を1/2補給（融資の全額が利子補給対象）

様々な経営悪化要因への対応：「ウクライナ情勢・円安等対応緊急融資」

ポイント② 経営悪化要因の複雑化・複合化への対応（感染症・ウクライナ情勢・円安への対応）

- ウクライナ情勢に加え、感染症や円安等の複合的な要因に対応（いずれかに該当すれば利用可能）

ポイント③ 保証料補助拡充・利子補給の実施

- 信用保証料は8千万円まで全額補助・8千万円超は3/4補助に拡充（全事業者）
- 融資実行後1年間の利子を1/2補給（融資の全額が利子補給対象）

細目メニュー名	融資条件	保証料補助・利子補給
感染症融資の借換 特別借換 （新型コロナウイルス感染症対応緊急融資等） 借換により、借換元の利子補給は終了します	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象：以下の都の感染症融資の借換を希望する中小企業者 令和元・2年度の感染症対応・感染症借換・危機対応 ※「危機対応」は感染症によるもののみ ※「感染症全国」は対象外 ※6月以前の本メニュー（利子補給なし）も借換対象（借換により利子補給を受けることができます） ● 融資利率：1.5%以内～2.4%以内 ● 融資限度額：借換元の融資残高に事業計画実施に必要な資金を加えた額 ● 資金使途：運転資金 ● 融資期間：15年以内（うち据置5年以内） 	【保証料補助】 8千万円まで：全額 8千万円超：3/4 ※いずれも全事業者
ウクライナ情勢・感染症・円安への対応 ウクライナ情勢・円安等対応緊急融資	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象：以下のいずれも満たす中小企業者 ・次のいずれかを発端として事業活動に影響を受けていること ウクライナ情勢・新型コロナウイルス感染症・円安 ・「最近3か月間の売上実績」又は「今後3か月間の売上見込」が直近同期比10%以上減少 ● 融資利率：1.5%以内～2.2%以内 ● 融資限度額：1億円 ● 資金使途：運転資金・設備資金 ● 融資期間：10年以内（うち据置2年以内） 	【利子補給】 融資実行後1年間 1/2利子補給

※ 令和4年6月以前のリニューアル前の融資の利用がある場合、新メニューへの借換により上記支援が受けられます。

▶ 融資メニューの詳細は産業労働局ホームページ（QRコード参照）でもご確認ください。

【問い合わせ】産業労働局金融部金融課 電話 03-5320-4877（直通）

